

基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること

1-1 公的年金制度の持続可能性を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 財政検証との乖離状況（積立金）（平成21年財政検証結果の数値以上／毎年度）
- 2 マクロ経済スライドによる給付水準調整（累積スライド調整率）（平成21年財政検証結果の数値以下／毎年度）
- 3 当局間協議新規開始国数（1カ国以上／毎年度）

個別目標1 公的年金制度について、給付と負担の均衡を適切に保つこと

（保険料収納事務等に関する評価については、中央省庁等改革基本法（平成10年法律第103号）に基づく社会保険庁の実施評価によるものとし、年金積立金の管理及び運用に関する評価については、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）に基づく独立行政法人評価委員会が行う業務実績評価によるものとする。）

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・年金財政検証事業
- ・公的年金各制度の財政状況の報告徴取事業

個別目標2 國際化の進展への対応を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標3と同じ

【主な事務事業】

- ・年金通算協定事業

評価予定表				
19 実績 【重】	20 実績 【重】	21 実績	22 モニ	23 実績

備考

- ・平成21年度の個別目標・指標等については、平成22年1月の社会保険庁廃止に伴い、日本年金機構に指示する中期目標等と整合性を図りつつ、必要な見直しを行う予定。
- ・平成21年度からの基礎年金国庫負担割合を2分の1に引き上げるための「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案」を第171回通常国会に提出した。

1-2 公的年金制度の上乗せの年金制度（企業年金等）の普及促進を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 企業年金等の加入者数（1,400万人以上／平成23年度）

個別目標1 企業年金等の普及促進を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-2に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・企業年金等普及促進事業

評価予定表				
19 モニ	20 実績	21 モニ	22 実績	23 実績

備考

- ・企業型の確定拠出年金における加入者の掛金拠出を認めること等を内容とする「企業年金制度等の整備を図るために確定拠出年金法等の一部を改正する法律案」を第171回通常国会に提出した。

基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 改善した予防給付受給者及び特定高齢者の割合（前年度以上／毎年度）

2 コミュニティ・ワーク・コーディネーター（高齢者地域活動推進者）（仮称）数（300人以上／毎年度）

個別目標1 効果的な介護予防・健康づくりを推進すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標3-1に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・継続的評価分析等事業
- ・地域支援事業（介護予防特定高齢者施策）
- ・介護予防市町村支援事業

個別目標2 介護予防に関する普及・啓発や自主的な地域活動の育成・支援を実施すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・介護予防に関する講演会、相談会等への参加者数（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・地域支援事業（介護予防一般高齢者施策）

個別目標3 高齢者の社会参加・生きがいづくりのための活動を支援すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標3-1に係る指標2と同じ
・老人クラブ加入者数（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・高齢者の社会参加・生きがいづくりの活動支援
- ・地域支援事業（任意事業）

評価予定表

19	20	21	22	23
実績 [重]	モニ	実績	モニ	実績

備考

3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 各種給付適正化事業を実施する保険者の割合（前年度以上／毎年度）

2 要介護認定に係る一次判定から二次判定における軽重度変更率（前年度に比べ、地域格差を縮小／毎年度）

3 介護サービス利用者数に対する地域密着型サービス利用者数の割合（前年度以上／毎年度）

4 介護サービス情報の公表事業所数（前年度以上／毎年度）

個別目標1 介護保険制度の適切な運営を図ること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標3-2に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・介護給付等費用適正化事業
- ・要介護認定適正化事業

個別目標2 必要な介護サービス量及び質を確保すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標3-2に係る指標3及び4と同じ
・各種研修の各年度の修了者数（前年度以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金
- ・地域介護・福祉空間整備推進交付金
- ・介護サービス適正実施指導事業
- ・介護支援専門員等に対する研修事業
- ・介護サービス情報の公表制度支援事業

個別目標 3 認知症高齢者支援対策を推進すること

【主な事務事業】

・認知症対策等総合支援事業

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・認知症サポーター数（前年度以上／平成20年度、100万人／平成21年度）

評価予定表

19	20	21	22	23
モニ	実績	実績 【重】	実績	実績

備考

- ・平成21年度重点評価課題20
介護労働者の処遇の改善（実績）

基本目標X 國際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること

施策目標1 國際社会への参画・貢献を行うこと

1-1 國際機関の活動への参画・協力を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 プロジェクト毎に設定されている計画目標(immediate objectives)の達成状況（前プロジェクトと同程度／各プロジェクト終了時）
- 2 アジア太平洋地域就業能力計画（S K I L L S - A P）のセミナー参加者が自分の所属機関等においてセミナーの成果を政策や事業等何らかの形で活用した割合（80%／毎年度）
- 3 O E C D 事業実施報告における各事業の質に対する各国評価（各国評価平均の最低値が中程度（medium）= 3以上／毎年）（2年おきに各年分を評価）

個別目標1 國際労働機関が行うディーセント・ワーク実現のための事業等に対して協力すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・拠出金事業による技術協力事業（世界保健機関との協同事業を含む）
- ・アジア太平洋地域就業能力計画（S K I L L S - A P）に対する協力

個別目標2 世界保健機関等が行う技術協力事業に対して協力すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・主な流行性疾患への備えと対応のために、国家準備計画と標準的作業手順が設置された国数（前年以上／毎年度）

【主な事務事業】

- ・拠出金事業による技術協力事業
- ・開発途上国におけるエイズ対策の推進

個別目標3 経済開発協力機構が行う研究・分析事業に対して協力すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-1に係る指標3と同じ

【主な事務事業】

- ・O E C D の雇用労働社会分野の研究・分析
- ・O E C D の医療分野の研究・分析

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	実績	モニ	実績

備考

1-2 二国間等の国際協力を推進すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- 1 A S E A N・日本社会保障ハイレベル会合開催事業参加者へのアンケート調査において「会合が有効だった」とする割合（前年と同程度／毎年度）
- 2 技能実習修了認定を受けた技能実習生の割合（95%以上／毎年）

個別目標1 開発途上国の人材養成事業等に対して協力すること

【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

- ・施策目標1-2に係る指標1及び2と同じ

【主な事務事業】

- ・A S E A N・日本社会保障ハイレベル会合開催事業
- ・アジア開発途上国人事・労務管理者育成事業

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

基本目標 X I 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること

施策目標 1 国立試験研究機関の体制を整備すること

1-1. 国立試験研究機関における機関評価の適正かつ効果的な実施を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 各機関における評価委員会の開催件数（1回以上／3年間）

個別目標 1 各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制を整備すること

・【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標 1-1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

・各機関評価の適正かつ効果的な実施のための体制の整備

評価予定表				
19	20	21	22	23
モニ	実績	モニ	実績	実績

備考

施策目標 2 研究を支援する体制を整備すること

2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること

【施策目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

1 研究評価委員会の開催件数（年1回以上／毎年度）

個別目標 1 研究評価体制を整備すること

・【個別目標に係る指標（達成水準／達成時期）】

・施策目標 2-1 に係る指標 1 と同じ

【主な事務事業】

・研究評価体制の整備

評価予定表				
19	20.	21	22	23
実績 【重】	実績 【重】	実績 【重】	実績	実績

備考

・平成21年度重点評価課題21

競争的研究資金の公正・透明で効率的な配分・使用システムの活用

施策目標 3 厚生労働分野の研究開発を推進すること（※再掲）

3-1 感染症の発生・まん延の防止を図るために研究開発を推進すること（基本目標 I 施策目標 5-1 を参照）

3-2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること（基本目標 I 施策目標 5-2 を参照）

3-3 バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること（基本目標 I 施策目標 9-1 を参照）

3-4 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図る研究開発を推進すること（基本目標 I 施策目標 11-2 を参照）

3-5 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること（基本目標 II 施策目標 1-1 を参照）

※ 再掲：基本目標 X I 施策目標 3 施策目標 1～5 は、研究開発のうち主なものを列挙したものである。

基本目標X II 国民生活の利便性の向上に関するIT化を推進すること

施策目標1 電子政府推進計画を推進すること

1-1 行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

【施策目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

1 重点21手続のオンライン利用率(※)(70%以上/2013年度、かつ、43%以上/2008年度、47%以上/2009年度)

*オンライン利用拡大行動計画(平成20年9月12日IT戦略本部決定)に基づき、年間申請件数が多い21手続について5年間の達成目標を設定したもの

個別目標1 利用者視点に立ったオンライン利用を促進すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・施策目標1-1に係る指標1と同じ

【主な事務事業】

- ・電子政府実現のための基盤整備

個別目標2 全体最適を目指した業務・システム最適化を推進すること

【個別目標に係る指標(達成水準/達成時期)】

- ・下記※のとおり

【主な事務事業】

- ・厚生労働省ネットワーク(共通システム)最適化事業
- ・社会保険業務の業務・システム最適化事業
- ・職業安定行政関係業務の業務・システム最適化事業
- ・労災保険給付業務の業務・システム最適化事業
- ・監督・安全衛生等業務の業務・システム最適化事業
- ・労働保険適用徴収業務の業務・システム最適化事業

※個別目標2に係る指標

	個別目標に係る指標	達成水準	達成時期
1	厚生労働省ネットワーク(共通システム)の最適化効果指標・サービス指標	削減経費932,500千円以上 削減業務処理時間2,250時間以上	2012年度
2	社会保険業務の最適化効果指標・サービス指標(評価については、中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)に基づく社会保険庁の実施庁評価によるものとする。)	削減経費30,000,000千円以上 削減業務処理時間17,888,000時間以上	2011年度 2012年度
3	職業安定行政関係業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費10,196,301千円以上 削減業務処理時間616,656時間以上	2011年度
4	労災保険給付業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費3,666,760千円以上 削減業務処理時間268,248時間以上	2011年度
5	監督・安全衛生等業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,941,680千円以上 削減業務処理時間54,032時間以上	2009年度 2011年度
6	労働保険適用徴収業務の最適化効果指標・サービス指標	削減経費1,676,748千円以上 削減業務処理時間137,624時間以上	2013年度

評価予定表				
19	20	21	22	23
実績	モニ	モニ	モニ	実績
事業	事業	事業	事業	事業

備考

・個別目標2については、成果重視事業として事業評価を実施する。

施策目標2 医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること（再掲）

2-1 医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること（基本目標I施策目標3-1を参照）

2-2 レセプトオンライン化のための取組みを推進すること（基本目標I施策目標10-1を参照）

2-3 介護・福祉分野における情報化の取組みを推進すること（基本目標IX施策目標3-2を参照）

評価予定表				
19	20	21	22	23
総合 FU	-	-	-	総合

備考

施策目標3 その他の政策分野における情報化を推進すること（再掲）

3-1 仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること（基本目標III施策目標4-1を参照）

3-2 求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること（基本目標IV施策目標1-1を参照）

3-3 女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること（基本目標VI施策目標1-1を参照）

※ なお、評価書作成の際は、より適切な評価を実施する等の観点から、施策目標に係る指標、個別目標、個別目標に係る指標、主な事務事業、評価予定表及び備考欄について、追加等を行うことがある。

平成21年度事後評価実施予定表

別紙2

1 重点評価課題

	重点評価課題名	選定理由 ①施政方針演説 ②政策群 ③重要対象分野 ④主要制度改定等	関連する施策目標	評価方式	備考
1	・救急医療体制の整備	①	I-1-1	実績	
2	・医師養成数の増員 ・勤務医の過重な労働環境問題への対応	①③	I-2-1	総合・実績	
3	・ITを活用した医療の利便性向上	②	I-3-1	実績	
4	・感染症対策の充実・強化	②	I-5-1	実績	
5	・開発医療機器の審査迅速化	②	I-6-1	実績	
6	・医療研究の活用	①	I-9-1	実績	
7	・高齢者医療制度等の見直し ・レセプトの電算化及びオンライン請求の普及促進 ・出産育児一時金の見直し	①②④	I-10-1	総合・実績	
8	・健康長寿	①	I-11-2	実績	
9	・健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための「食育」の推進	②	II-1-1	実績	
10	・少子化社会対策に関する仕事と生活の調和の実現に向けた取組	②③	III-4-1 IV-3-1 V-2-1 VI-1-1	実績	IV-3-1、V-2-1 に関連する施策については、重点評価課題13 「若年者雇用対策」として評価を行う。

11	・労働者派遣制度の見直し	①	IV-1-1	実績	
12	・建設業の新分野進出促進支援 ・農林業に関する情報の提供	①②	IV-2-1	実績	
13	・若年者雇用対策 ・年長フリーター対策、内定取消	①②③	IV-3-1 V-2-1	実績	
14	・雇用保険の適用範囲の拡大 ・雇用保険料率の引き下げ	①	IV-4-1	実績	
15	・職業訓練の民間委託	②	V-1-1	実績	
16	・少子化社会対策に関連する子育て支援サービス ・保育所の増加	①②③	VI-2-1 VI-2-2 VI-2-3	実績	
17	・要保護児童対策の推進	②	VI-4-1	実績	
18	・妊婦健診の公費負担の拡充	①	VI-5-1	実績	
19	・介護労働者の待遇の改善	①	IV-2-1 IX-3-2	実績	
20	・競争的研究資金の公正・透明で効率的な配分・使用システムの活用	②	X I -2-1	実績	

※ 総合評価に関しては、その他大きな制度改革等がある場合は、隨時評価を実施することとする。

2 実績評価方式による評価

※ 重点評価課題を含むものとして実績評価を実施するものについては、「(重点評価課題)」と表記。

基本目標 I 安心・信頼してかかるる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策目標1 地域において適切かつ効率的に医療を提供できる体制を整備すること

1-1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること（重点評価課題）

施策目標2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること

2-1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること（重点評価課題）

施策目標3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること

3-1 医療情報化インフラの普及を推進すること（重点評価課題）

施策目標5 感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること

5-1 感染症の発生・まん延の防止を図ること（重点評価課題）

施策目標6 品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること

6-1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できること（重点評価課題）

施策目標8 保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備をすすめること

8-1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること

施策目標9 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること

9-1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること（重点評価課題）

施策目標10 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること

10-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること（重点評価課題）

施策目標11 妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること

11-2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること（重点評価課題）

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策目標1 食品等の安全性を確保すること

1-1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること（重点評価課題）

施策目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

基本目標Ⅲ 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること

施策目標1 労働条件の確保・改善を図ること

1-1 労働条件の確保・改善を図ること

198

施策目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること

2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること

施策目標4 勤労者生活の充実を図ること

4-1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること（重点評価課題）

基本目標Ⅳ 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること

施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること

—1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること(重点評価課題)

施策目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること

—2-1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること(重点評価課題)

施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること

—3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること(重点評価課題)

施策目標4 求職活動中の生活の保障等を行うこと

—4-1 就用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること(重点評価課題)

199

基本目標Ⅴ 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること

施策目標1 多様な職業能力開発の機会を確保すること

—1-1 多様な職業能力開発の機会を確保すること(重点評価課題)

施策目標2 働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること

—2-1 若年者等に対して職業キャリア支援を講ずること(重点評価課題)

基本目標 VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること

施策目標1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること

—1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること（重点評価課題）

施策目標2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること

—2-1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること（重点評価課題）

—2-2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること（重点評価課題）

—2-3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること（重点評価課題）

施策目標4 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること

—4-1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること（重点評価課題）

施策目標5 母子保健衛生対策の充実を図ること

—5-1 母子保健衛生対策の充実を図ること（重点評価課題）

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策目標1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること

施策目標2 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること

施策目標4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること

施策目標5 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を援護するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること

5-2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること

基本目標Ⅲ 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること

1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること

基本目標Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること

施策目標1 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること

1-1 公的年金制度の持続可能性を確保すること

施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

3-1 高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること

3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること（重点評価課題）

202

基本目標ⅩⅠ 国民生活の向上に関する科学技術の振興を図ること

施策目標2 研究を支援する体制を整備すること

2-1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること（重点評価課題）

3 事業評価方式による評価

(1) 事前評価の実施後、一定期間が経過した事業

	事業名	関連する施策目標	当該事業に係る目標	備考
1	がん医療水準の均てん化促進事業	I-11-2	地域がん診療拠点病院の整備、目標値:370か所 (平成25年度)	
2	医療施設の耐震化を促進するための補助事業	I-1-1	耐震化に係る補助の交付件数	
3	女性医師バンク	I-2-1	再就業件数 女性医師バンク登録者数、目標値:2500人 再就業支援件数、目標値:200件	
4	産科診療所における助産師確保のためのモデル事業	I-2-1	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
5	看護職員の確保が困難な地域・医療機関の看護職員確保のためのモデル事業	I-2-1	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
6	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策	I-2-2	研修実施都道府県数、目標値:47都道府県で研修実施	
7	歯科医師臨床研修費補助事業	I-2-2	臨床研修終了者数	